（別紙様式4）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年7月11日※1
（前回公表年月日：令和4年11月29日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
九州医療スポーツ専門学校	平成20年3月31日	赤木恭平	〒　802－0077 （住所）福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1－2 （電話）093－531－5331
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人国際学園	昭和34年10月13日	水嶋昭彦	〒　802－0002 （住所）福岡県北九州市小倉北区京町3丁目9番27号4階 （電話）093－513－5931

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	理学療法学科	平成28年文部科学省告示第18号	―

学科の目的	科学的根拠に基づいた知識と技術を有し、理学療法を通して対象となる方のニーズや社会的ニーズに貢献できる人材の育成を目指す。 また、理学療法士として主体的に行動ができ、多様化していくニーズに適応できる創造的自己研鑽能力を有する人材の育成も目指す。
認定年月日	平成29年2月28日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	121	79	13	23	0	6
							単位

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120人	120人	0人	6人	25人	31人

学期制度	■前期：　4月　1日から　9月30日まで ■後期：10月　1日から　3月31日まで	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準：優・良・可・不可の4段階評定 評価の方法：試験等による総合評価
長期休み	■夏期：　8月上旬から　8月下旬までの間で本校が定めた期間 ■冬期：12月下旬から　1月上旬までの間で本校が定めた期間 ■春期：　3月下旬から　4月上旬までの間で本校が定めた期間	卒業・進級条件	卒業要件： 所定の修業年限以上在学し、履修しなければならない授業科目の単位の全てを修得 進級要件： 当該学年における必須授業科目の単位修得
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 保護者連絡および三者面談	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭、福祉機器プラザ講座受講、専門学校体育大会 ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和4年度卒業生） 医療提供施設、介護保険関連施設 ■就職指導内容 民間企業による就活セミナー受講、求人票閲覧、履歴書・面接指導 ■卒業者数　：　26　人 ■就職希望者数　：　22　人 ■就職者数　：　22　人 ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他（卒業者に占める就職者以外の者） 4人（内訳／受験勉強に専念＝4人） （令和　4　年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報） 資格・検定名 / 種別 / 受験者数 / 合格者数 理学療法士 / ② / 26人 / 22人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄
中途退学の現状	■中途退学者　10 名　■中退率　9 % 令和 4年 4月 1日時点において、在学者 116名（令和 4年 4月 1日入学者を含む） 令和 5年 3月31日時点において、在学者 106名（令和 5年 3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 学業不振、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 本人および保護者面談、カウンセラー対応、放課後学業支援		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 ／ 全国高校総体、国民体育大会出場またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて実績のある者。入学金および授業料を、実績に応じて20万円～全額を免除。 ■専門実践教育訓練給付：　給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ／ 前年度給付実績2名		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：（一社）リハビリテーション教育評価機構　受審年月：令和4年3月　評価結果を掲載したホームページURL　https://jcore.or.jp/accreditation/a2020/		
当該学科のホームページURL	https://www.kmsv.jp/rigaku/		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

医療・スポーツ領域に関わる理学療法士に対する多岐にわたるニーズについて企業等から提案を受け、それらを教育課程に反映させることで、職業教育の水準向上を図ることを基本方針とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成（授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。）に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。委員会は6月と11月の年2回の開催を原則とし、業界における人材の専門性等の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能等について審議する。委員会から提出された提言は、学科会議において協議し、教育課程に反映させるように努める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年6月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
諫武　稔	公益社団法人福岡県理学療法士会（理事）	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	①
長谷川　優	医療法人しょうわ会正和なみき病院 リハビリテーション科（技師長）	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	③
村山　由起子	九州医療スポーツ専門学校（副校長）		
味村　吉浩	九州医療スポーツ専門学校（副校長）		―
桑野　幸仁	九州医療スポーツ専門学校（教務部長）		―
永野　忍	九州医療スポーツ専門学校 （理学療法学科学科長）		―
今村　啓太	九州医療スポーツ専門学校 （理学療法学科教員）		―
早川　智之	九州医療スポーツ専門学校 （理学療法学科教員）		―
中山　大貴	九州医療スポーツ専門学校 （理学療法学科教員）		―
清水　圭悟	九州医療スポーツ専門学校 （理学療法学科教員）		―
畑田　桜	九州医療スポーツ専門学校 （理学療法学科教員）		―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回（6月、11月）

（開催日時（実績））

令和4年度第1回　令和4年6月29日　17:00～19:05
令和4年度第2回　令和4年11月11日　17:00～19:00
令和5年度第1回　令和5年6月30日　17:00～19:00
令和5年度第2回　令和5年11月（予定）

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で提起された主な意見

（令和4年度第1回）
①介護保険施設での臨床実習を積極的に取れ入れて頂きたい。
②診療参加型臨床実習について学生の見識を向上させて頂きたい。
③卒業後の理学療法士に求められる知識や技術についての情報収集を行い、学内授業に反映させて頂きたい。

（令和4年度第2回）
①（評価実習）（総合臨床実習）介護保険関連施設の臨床実習を積極的に取り入れていくために、臨床実習指導者の要件を満たしていただけるよう、臨床実習指導者講習会への参加を促進して頂きたい。
②（総合理学療法）診療参加型臨床実習の学生自身の見識を高めるために、理学療法士の職業観を高められる授業を提供して頂きたい。
③（人文科学Ⅰ）入学生の入学動機の多様化に伴い、授業の工夫による理学療法士への志向性育成を目指して頂きたい。

（令和5年度第1回）
①社会保障制度の変遷に伴う国民の健康へのニーズに備え、通所リハビリテーション・訪問リハビリテーションの授業の充実を図って頂きたい。
②（基礎薬理学）疾患および症状との照らし合わせを行いながら、臨床現場で理学療法士に求められる薬理学の基礎知識を教授頂きたい。
③喀痰吸引に関する授業において、感染対策の観点を踏まえた授業の充実を図って頂きたい。
④介護保険関連施設の「見学実習」「評価実習」「総合臨床実習」を充実させるために、臨床実習指導者講習会への参加を促進させて頂きたい。
⑤臨床現場で求められる他職種連携について、授業での実施を検討頂きたい。

提起された意見に対する対応（反映させた授業科目等）

（令和4年度第1回）
①（見学実習）（評価実習）見学実習および評価実習にて積極的に取り入れ、臨床実習指導者講習会を自校開催することにより、指導者の育成について取り組む。
②（総合理学療法）総合理学療法において、臨床現場の診療チームを意識できるよう、授業を実施していく。
③（見学実習）（評価実習）（総合臨床実習）（総合理学療法）見学実習、評価実習、総合臨床実習について臨床実習指導者との打合せ会議を継続し、臨床現場で求められる知識や技術について情報収集を行い、総合理学療法の授業に反映する。また、本校の卒業生との連携を図り、卒業生が理学療法士となったのちに学内での授業に対するフィードバックをもらえるような態勢を検討していく。

（令和4年度第2回）
①（評価実習）（総合臨床実習）介護老人保健施設などの医療提供施設において「評価実習」「総合臨床実習」を実施できるよう、臨床実習指導者講習会を受講頂けるように直接的な声かけを実施し、令和4年3月実施予定の臨床実習指導者講習会の参加を促進する。
②（総合理学療法）各疾患における理学療法業務のみならず、診療チームの一員の理学療法士としての役割を学べるように「総合理学療法」のシラバスを構成する。
③（人文科学Ⅰ）理学療法士への志向性を高めるために学生個別の入学動機を把握しつつ、1学年にて実施する「人文科学Ⅰ」において、理学療法士の実践を経験できるような授業を実施し、入学動機と学内授業の一致性を高めていく。

（令和5年度第1回）
①（地域理学療法学）通所リハビリテーション・訪問リハビリテーションにおける理学療法士の役割についての授業を実施していくことを検討する。
②（基礎薬理学）（生理学Ⅰ～Ⅱ）薬の作用・副作用のみならず、薬物療法の基礎知識についての授業内容の充実を図る。また、専門基礎分野である「生理学Ⅰ・Ⅱ」との授業内容のすり合わせを行う。
③（各論理学療法Ⅶ）感染対策の観点を踏まえた喀痰吸引の授業を実施していく。
④（見学実習）（評価実習）（総合臨床実習）臨床実習指導者講習会の開催案内を、理学療法学科「見学実習」「評価実習」「総合臨床実習」の実習登録施設へ郵送にて案内し、臨床実習指導者講習会への参加促進を図る。
⑤（理学療法管理学）多職種連携に関する授業を実施することを検討する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習施設の選定に当たっては、臨床経験が3年以上の臨床実習指導者（理学療法士）が常勤で在籍し、学科の掲げる臨床実習の目的に共感し、かつ学生教育に熱心に対応してくれるところを選定する。実習等の対象となる学生にあっては、学内にて修得した基本的な検査や治療技術を企業等の実践の場を通して、必要な知識や技術を確認させ、かつ専門職として必要な態度・対応を学ばせる。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

医療施設や介護施設などの企業等と連携して行う具体的な授業科目としては、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則第3条第1項第2号に基づき、臨床実習Ⅰ（3単位：135時間）、臨床実習Ⅱ（8単位：360時間）、臨床実習Ⅲ（8単位：360時間）がある。この3つの実習前には必ず臨床実習指導者（理学療法士）を招集しての臨床実習指導者会議を開催し、学科と実習施設や臨床実習指導者との間で確認や意見交換を行う。具体的には、実習目的や内容、学生評価の視点や基準・方法などを相互で確認する。会議の最後には臨床実習指導者と実習生（学生）との面談も実施している。実習期間の中頃には学科専任教員による巡回訪問を実施し、実習の進捗状況の把握を行っている。臨床実習指導者による学生評価を鑑み、学生の成績評価を行っている。

（3）具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
総合臨床実習	理学療法・作業療法についての知識・技能の学習の総決算として、実習指導者の指導のもとにこれらを応用し、評価・治療計画・治療という一連の理学療法・作業療法部門の管理・運営に関する基本的事項についての自分の意見の持ち、医療専門職として責任ある態度・行動を取れるようになることを目的とする。	九州医療整形外科・内科 リハビリテーションクリニック

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教育目標達成のために必要な教員の研修・研究支援を積極的に推進する。そのための教職員研修規定を設けている。支援の内容を、「学生教育に資すること」と「教員の専攻する専門領域の学究に資すること」とに大別する。「学生教育に資すること」として、教育力向上が期待できるさまざまな研修会への参加や学会への入会が想定される。同時に、医療施設や介護施設の現場研修等を通しての最新の現場現状の把握などが想定される。「教員の専攻する専門領域の学究に資すること」としても、前述と同様なことが想定される。本校のFD（Faculty development）の一環として、学生教育に資することを目的に外部講師による講義やワークショップも行う。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	第37回日本臨床栄養代謝学会学術集会	連携企業等：(一社)日本臨床栄養代謝学会
期間：	令和4年5月31日（火）～6月1日（水）	対象：学科専任教員1名
内容	リハビリテーション部門における栄養管理のあり方	
研修名：	第35回和歌山県理学療法学術大会	連携企業等：(公社)和歌山県理学療法士協会
期間：	令和4年7月17日（日）	対象：学科専任教員1名
内容	リハビリテーション部門における臨床研究や教育のあり方	
研修名：	第33回日本整形外科超音波学会	連携企業等：日本整形外科超音波学会
期間：	令和4年7月23日（土）～24日（日）	対象：学科専任教員1名
内容	各関節におけるエコーを用いた評価や運動療法について	
研修名：	第31回奈良県理学療法士学会	連携企業等：(公社)奈良県理学療法士協会
期間：	令和4年7月31日（日）	対象：学科専任教員1名
内容	医療と介護、地域包括ケアシステムの将来像	
研修名：	呼吸器疾患に対する評価と実践～どうする？何が出来る？？	連携企業等：(公社)福岡県理学療法士会
期間：	令和4年10月21日（金）	対象：学科専任教員1名
内容	呼吸器疾患に対する呼吸理学療法の検査測定や治療の実践	

研修名：	九州理学療法士学術大会2022in福岡	連携企業等	：(公社)福岡県理学療法士会
期間：	令和4年11月26日（土）～27日（日）	対象	：学科専任教員2名
内容	理学療法に関わる最新の知見や治療技術		
研修名：	心臓リハビリテーションをリスク管理と実例から考える	連携企業等	：(公社)福岡県理学療法士会
期間：	令和4年12月9日（金）	対象	：学科専任教員1名
内容	心臓リハビリテーションの実践		
研修名：	第104回福岡県理学療法学術研修大会	連携企業等	：(公社)福岡県理学療法士会
期間：	令和5年1月21日（土）～22日（日）	対象	：学科専任教員1名
内容	理学療法に関わる最新の知見や治療技術		
研修名：	全国装具連携の会合同大会	連携企業等	：NPO法人FSA
期間：	令和5年1月29日（日）	対象	：学科専任教員1名
内容	装具難民ゼロ社会の実現		
研修名：	第5回筑後支部研修会	連携企業等	：(公社)福岡県理学療法士会
期間：	令和5年2月5日（日）	対象	：学科専任教員1名
内容	地域包括ケアシステムの総合事業などの関わり方		
研修名：	第4回北九州2地区研修会	連携企業等	：(公社)福岡県理学療法士会
期間：	令和5年2月24日（金）	対象	：学科専任教員1名
内容	地域・病院における介護予防対策		
研修名：	第3回北九州支部研修会	連携企業等	：(公社)福岡県理学療法士会
期間：	令和5年2月24日（金）	対象	：学科専任教員1名
内容	栄養理学療法とリハビリテーション栄養		
研修名：	令和4年度介護予防推進指導者養成研修会	連携企業等	：(公社)福岡県理学療法士会
期間：	令和5年2月25日（土）	対象	：学科専任教員1名
内容	介護予防について		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	第1回筑豊地区研修会	連携企業等	：(公社)福岡県理学療法士会
期間：	令和4年5月29日（日）	対象	：学科専任教員1名
内容	臨床実習における指導者と実習生とのかかわり方と現状		
研修名：	臨床実習指導者講習会	連携企業等	：(公社)日本理学療法士協会
期間：	令和4年6月11日（土）～12日（日）	対象	：学科専任教員1名
内容	学生が主体的に学ぶことができるために指導者としてどのような対応が望ましいか		
研修名：	第54回日本医学教育学会大会	連携企業等	：(一社)日本医学教育学会
期間：	令和4年8月5日（金）～6日（土）	対象	：学科専任教員1名
内容	教育に関する最新の知見		
研修名：	臨床実習指導者講習会	連携企業等	：(公社)日本理学療法士協会
期間：	令和4年10月1日（土）～2日（日）	対象	：学科専任教員1名
内容	臨床実習指導において、学生が主体的に学ぶことができるために指導者としてどのような対応が望ましいか		
研修名：	第1回臨床実習指導者講習会	連携企業等	：(公社)日本理学療法士協会
期間：	令和4年10月1日（土）～2日（日）	対象	：学科専任教員1名
内容	臨床実習における学生指導の方法　ほか		
研修名：	第35回教育研究大会・教員研修会	連携企業等	：(一社)全国リハビリテーション学校協会
期間：	令和4年10月29日（土）～30日（日）	対象	：学科専任教員2名
内容	保健学教育に関する授業計画　ほか		
研修名：	第57回日本理学療法学術大会 第11回日本理学療法教育学会学術大会	連携企業等	：(公社)日本理学療法士協会 (一社)日本理学療法教育学会
期間：	令和4年11月5日（土）～6日（日）	対象	：学科専任教員1名
内容	理学療法教育の活性化～ハード・ソフト・ハートの実践～		

研修名：	九州理学療法士学術大会2022in福岡	連携企業等	：(公社)日本理学療法士協会
期間：	令和4年11月26日（土）～27日（日）	対象	：学科専任教員1名
内容	卒然卒後の教育方法のあり方　ほか		
研修名：	第2回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会	連携企業等	：(一社)全国リハビリテーション学校協会
期間：	令和4年12月5日（月）～令和5年2月22日（水）	対象	：学科専任教員1名
内容	教育基礎、教育方法、臨床実習教育　ほか		
研修名：	2022年度領域別管理者研修会	連携企業等	：(公社)福岡県理学療法士会
期間：	令和4年12月17日（土）	対象	：学科専任教員1名
内容	教育管理領域に関わる研修会		
研修名：	第104回福岡県理学療法学術研修大会	連携企業等	：(公社)福岡県理学療法士会
期間：	令和5年1月21日（土）～22日（日）	対象	：学科専任教員1名
内容	（テーマ）臨床理学療法の最前線－キャリア形成を目指して－		
研修名：	第2回臨床実習指導者講習会	連携企業等	：(公社)日本理学療法士協会
期間：	令和5年3月25日（土）～26日（日）	対象	：学科専任教員1名
内容	臨床実習における学生指導の方法　ほか		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	訪問リハビリテーションに出かける前の基礎講座	連携企業等	：(一社)日本訪問リハビリテーション協会
期間：	令和5年4月15日（土）	対象	：学科専任教員1名
内容	訪問リハビリテーションについて学ぶ		
研修名：	第32回福岡県理学療法士学会	連携企業等	：(公社)福岡県理学療法士会
期間：	令和5年5月20日（土）～21日（日）	対象	：学科専任教員2名
内容	理学療法に関わる最新の知見や治療技術		
研修名：	第34回日本整形外科超音波学会	連携企業等	：日本整形外科超音波学会
期間：	令和5年7月8日（土）～9日（日）	対象	：学科専任教員1名
内容	Beyond the border －境界を超えて－		
研修名：	九州理学療法士学術大会2023	連携企業等	：(公社)日本理学療法士協会
期間：	令和5年11月25日（土）～26日（日）	対象	：学科専任教員1名
内容	理学療法における栄養指導を含めた運動療法		
研修名：	第10回日本サルコペニア・フレイル学会	連携企業等	：(一社)サルコペニア・フレイル学会
期間：	令和5年11月（予定）	対象	：学科専任教員1名
内容	サルコペニア・フレイルにおける理学療法士の関わり方について		
研修名：	第105回福岡県理学療法士学術研修大会	連携企業等	：(公社)福岡県理学療法士会
期間：	未定	対象	：学科専任教員1名
内容	理学療法に関わる最新の知見や治療技術		
研修名：	腰痛セミナー	連携企業等	：身体機能研究会
期間：	未定	対象	：学科専任教員1名
内容	腰痛の病態、評価、治療		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	第55回日本医学教育学会大会	連携企業等	：（一社）日本医学教育学会
期間：	令和5年7月28日（金）～29日（土）	対象	：学科専任教員1名
内容	教育に関する講演		
研修名：	第58回日本理学療法学術大会 第12回日本理学療法教育学会学術大会	連携企業等	：(公社)日本理学療法士協会 (一社)日本理学療法教育学会
期間：	令和5年12月9日（土）～10日（日）	対象	：学科専任教員1名
内容	学習科学に基づいた教育活動の実践～学習を成功に導くための教育とは～		
研修名：	臨床実習指導者講習会	連携企業等	：(公社)福岡県理学療法士会
期間：	未定	対象	：学科専任教員1名
内容	臨床実習指導において、学生が主体的に学ぶことができるために指導者としてどのような対応が望ましいか		

研修名： アンガーマネージメント　　連携企業等：（一社）日本アンガーマネージメント協会
期間： 未定　　対象：学科専任教員1名
内容　アンガーマネージメント、叱り方について

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の（7）および細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、特色、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
（3）教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
（4）学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
（5）学生支援	就職・進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
（6）教育環境	施設・設備、学外実習等、防災体制
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
（8）財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
（9）法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
（10）社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された意見

①（基準3）備考欄に「一部の授業評価（授業観察）しかできていない」と記載されているが、全ての学科にするための改善策を考えるべきである。
②（基準8）適正に自己点検・自己評価していることがわかるように、自己評価報告書の様式を工夫して頂きたい。
③（基準8）内部質保証の観点から、「内部質保証委員会」などを設置して、組織的に取り組むようにして頂きたい。
④（基準10）改善すべきことが記載されているいうことで、具体的なアクションプランを提示して頂きたい。

提起された意見に対する対応

①（基準3）全ての学科において質の保証を目的とした授業評価（授業観察）を実施する。
②（基準8）ご評価頂きやすい自己評価報告書の作成に努める。
③（基準8）内部質保証委員会を設置して、その取組みについて協議する。
④（基準10）改善策については今後アクションプランを策定して、提示するように努める。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
西原　達次	公立大学法人九州歯科大学（理事長・学長）	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	関係団体役職員
谷川　陽一	福岡県立小倉商業高等学校（校長）	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	地域の教育関係者
棟安　正人	北九州市小倉旅館ホテル組合（副組合長）	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	地域団体役職員
大森　弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会（会長）	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	卒業生同窓会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　))

URL:　https://www.kmsv.jp/publication/

公表時期:　令和5年7月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置づけてきたが、今後はそれを前述「4.(2)専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校および学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標および授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項(選考方法と募集定員)
(3)教職員	教育情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実習等の取組、就職支援等の取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	指定寮およびアパート等紹介、学生相談、就学支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8)学校の財務	貸借対照表、事業活動収支計算書
(9)学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価
(10)国際連携の状況	外国の学校等との交流状況
(11)その他	国家試験合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　))

URL :　https://www.kmsv.jp/publication/

公表時期 :　令和5年7月

授業科目等の概要

	（医療専門課程 理学療法学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人文科学Ⅰ（レポートの書き方）	見る、話す、聞く。私たちはごく自然に見たり聞いたり話したりしている。医療現場ではこれらの基本コミニュケーションが重要である。中でも「書く」ことは少し面倒である。「書く」ためにはしっかりと「考え」なければならない。あまり考えずに書いた文章は，読む側に伝わりにくいし，共感も得られない。十分に考えて書いた文章は，読む側にきちんと理解され、意志を正確に受け取ってもらえる。 医療専門職（学生）にとってもそれは大切なことである。授業ではレポートの考え方・書き方を学び、書籍やジャーナルから情報を吸収できる力を養えるように組み立てた。また医療現場での言葉使いも「話す」力も勉強していく。	1前	30	2	○	△		○		○	△	
2	○			人文科学Ⅱ（臨床IT：情報処理）	理学療法士に必要なコミュニケーション能力や接遇について学ぶ。	1後	30	2	○	△		○		△	○	
3	○			自然科学Ⅰ（基本的な物理学）	理学療法の専門科目を学習する上で有用な基礎学力の習得を目標に，人体作用に物理学的の内容を講義する。また自然科学的な現象から物理的な見方を授業する。	1前	30	2	○	△		○		○		
4	○			自然科学Ⅱ（統計の基礎）	さまざまなデータを用いて統計学の基礎を学ぶ。また、専門書や論文に示されたデータを用いて、そのデータが示す意味が読み取れるようになる。実際の研究論文から、その作成の手順や考え方を学ぶ。	1後	30	2	○	△		○		○	△	
5	○			保健体育理論Ⅰ	◆ニュースポーツ（アルティメット）の実技を通じて、運動の楽しさや喜びを深く味わわせると同時に指導者としての資質を高める。 ◆健康スポーツの取り組みや指導法について学ばせ、指導者としての資質を高める。 ◆健康スポーツセラピストについて学ばせ、健康スポーツセラピスト知識検定（初級）を取得させる。 ◆健康スポーツの取り組みや指導法について学ばせる。 ◆障害者スポーツへの概要を学ばせ、指導員としての資質・技能を向上させる。	1前	30	2	○			○		○	△	

授業科目等の概要

	（医療専門課程 理学療法学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
6	○			保健体育理論Ⅱ	◆ニュースポーツ（アルティメット）の実技を通じて、運動の楽しさや喜びを深く味わわせると同時に指導者としての資質を高める。 ◆健康スポーツの取り組みや指導法について学ばせ、指導者としての資質を高める。 ◆健康スポーツセラピストについて学ばせ、健康スポーツセラピスト知識検定（一般）を取得させる。 ◆健康スポーツの取り組みや指導法について学ばせる。 ◆障害者スポーツへの概要を学ばせ、指導員としての資質・技能を向上させる。	1後	30	2	○			○		○	△	
7	○			外国語(医学英語)	リハビリテーション領域で主に用いられる英単語を理解と生活活動での英文（one point）に関心を持ちながら、英語力を身につける。	1前	30	2	○			○		○		
8	○			解剖学Ⅰ(運動器系)	ヒトの働きと構造を総合的・体系的に理解させるため，人間も含めた生物体の構造を細胞レベル，組織，器官さらには系統レベルで進める。また生命現象を理解するための考え方，基本的学術用語とヒトについて理解を深める。ヒトの身体の仕組みと，これがどのようにして働いているかを論述する。	1前	60	2	○			○		○		
9	○			解剖学Ⅱ(内臓器系他)	人体標本と触診やデッサンによって内臓器系他の構造や位置関係を確認し、理学療法の学問構想に関連づけて学習する。	1後	60	2	○			○		○		
10	○			生理学Ⅰ(動物機能)	専門教育を学習するための基礎となる必要な身体の正常構造や機能を学習する。 生理学の基礎，特に、運動に必要な機能を中心に学習を進める。	1前	60	2	○			○		○		
11	○			生理学Ⅱ(植物機能)	専門教育を学習するための基礎となる必要な身体の正常構造や機能を学習する。 特に内臓機能と，その調節に注目して講義を進める。	1後	60	2	○			○		○		
12	○			運動学Ⅰ(基礎運動学)	(1)骨や筋の名称およびその役割を理解する。 (2)関節の構造と機能を理解する。 (3)生体力学からみた関節運動を理解する。 (4)脊髄レベルの神経と筋の関連を理解する。 (5)歩行ならびに姿勢制御の概要を理解する。	1前	60	2	○			○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程 理学療法学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
13	○			運動学Ⅱ(関節運動学)	前期の運動学を通して得た知識をもとに，四肢・体幹の運動学的特徴を理解する。	1後	60	2	○			○		○		
14	○			人間発達学	胎児期から新生児期、乳児期、学童期から、青年期、老年期に至るまでの、身体的な発育・発達及び精神的な発達を学び、それぞれの時期の発達の特徴を体系的に理解する。また、発育・発達に関係する因子と発達理論及び発達評価法の概略を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
15	○			臨床心理学	精神障害者はもちろんであるが，身体障害者も「心の問題」を抱える人が多い。 臨床心理学の基礎的な理論や概要を学び，対象者を理解し支援することを目指す。	1前	30	2	○	△		○		○		
16	○			病理学	基本的病変の原因や発生機構とそれに付随する個々の疾患についてその原因，発生機構，形態学的変化(肉眼的および顕微鏡的所見)を理解する。	1後	30	2	○			○		○		
17	○			基礎栄養学	人間が生まれてから死ぬまでを、栄養学の観点から理解することを目的とする。そのために、五大栄養素の働き、栄養素と食品との関係、日本人の食事摂取基準と食生活、治療食の種類と分類、食生活と生活習慣病の関係について、また、ライフサイクルと栄養について学習する。	2前	15	1	○			○		○		
18	○			基礎薬理学	薬剤の使用目的、効能、使用方法、禁忌事項などについて理解することを目的とする。具体的には、薬剤の使用目的については、疾患の原因を取り除く原因療法、体内に欠乏する物質を補う補充療法、疾患の原因を取り除くことができなくとも病気による不快な症状を取り除く対症療法、インフルエンザワクチンなどのような予防接種等について学習する。また、高血圧、糖尿病、精神病など、リハビリテーションの対象となる疾患のための薬物については、訓練との関係から禁忌事項などについても学習する。	2前	15	1	○			○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程 理学療法学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
19	○			整形外科学Ⅰ	整形外科の科学基礎から骨・軟骨・靭帯・腱の損傷修復と再生、診断総論としての検査（代表的な徒手的検査法、レントゲン、MRI、骨シンチなど）、治療総論としての保存療法と手術療法、疾患総論としての軟部組織・骨・関節の感染症、関節リウマチとその類縁疾患、慢性関節疾患（退行性，代謝性）、四肢循環障害と阻血壊死性疾患、先天性骨系統疾患、先天異常症候群、代謝性骨疾患、骨腫瘍、軟部腫瘍、神経疾患、筋疾患について学習する。	1後	30	2	○			○		○		
20	○			整形外科学Ⅱ	整形外科Ⅰの基礎から、外傷学として外傷総論、軟部組織損傷、骨折・脱臼、脊椎損傷、末梢神経損傷について学習する。	2前	30	2	○			○		○		
21	○			神経内科学Ⅰ	神経疾患がリハビリテーションの中で占める割合は大きく，解剖と機能の面から神経症候学の特徴を整理し，神経疾患に対して興味を持って臨床の場に向かわせたい。	2前	30	2	○			○		○		
22	○			神経内科学Ⅱ	神経疾患がリハビリテーションの中で占める割合は大きく，解剖と機能の面から神経症候学の特徴を整理し，神経疾患に対して興味を持って臨床の場に向かわせたい。	2後	30	2	○			○		○		
23	○			内科学	全身的な内科疾患を伴った患者（理学療法対象者）のニーズに対応できる能力を養う。国家試験に出題頻度の高い主な内科疾患では、病態生理，症状，症候，診断等について幅広く学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
24	○			老年医学	高齢者の特性を理解したうえで，超高齢社会における理学療法士としての役割とその責任を学ぶ。また保健・医療・福祉の現状を知り，高齢者支援についても学ぶ	2後	30	1	○			○		△	○	
25	○			小児科学	小児科学に必要な基礎知識の確認と，小児の特徴，発達および小児特有の病気を学習する。	2後	15	1	○			○		○		
26	○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学では，まず，基礎となる学問体系を概説し，次に，対象となる脳や脊髄の損傷・障害，神経・筋疾患，発達障害，切断，関節リウマチを含む骨・関節疾患，各種内部疾患などに対する診断や治療の進め方を解説する。	1後	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程 理学療法学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
27	○			精神医学	精神障害は高次脳機能障害との関連が深く，それを理解することは理学療法において非常に重要である。 そのため，総論・各論の全般的な講義により，精神疾患（機能）の全般を理解する。	1後	30	1	○			○		○		
28	○			リハビリテーション概論	リハビリテーションの定義，特殊性，歴史，障害論，医療チームにおける役割や関連職や社会的位置付けや医療専門職として必要な職業意識や倫理観を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
29	○			保健医療福祉制度論	保健医療福祉の機能と構造を学び，リハビリテーション専門職として地域生活までの包括的，継続的サービス提供と連携について理解する。疾病，障害，加齢等による地域生活上の困難を抱えた人に対する支援について社会的背景との関連において理解する。また，保健医療福祉における行政施策，経済基盤との関連において，専門職としての役割・機能を理解する。	1前	30	2	○			○		○		
30	○			理学療法概論Ⅰ	理学療法および理学療法士への理解を深めることを目標に以下の内容について学ぶ。 ①理学療法の歴史や定義を通して，我が国における理学療法の概要を理解する。 ②理学療法とリハビリテーションとの関連を説明できる。 ③理学療法士の役割や業務内容を理解する。 ④我が国おける医療保険ならび介護保険制度などの社会保障制度について理解を深める。	1前	30	2	○	△		○		○		
31	○			理学療法概論Ⅱ	理学療法および理学療法士への理解を深めることを目標に以下の内容について学ぶ。 ①理学療法士の活躍の場を理解する。 ②理学療法士に関係する法律を知る。 ③理学療法士教育の現状を，諸外国との比較を通して理解する。 ④理学療法の研究法について理解を深める。 ⑤理学療法士に必要な管理運営を知る。	1後	30	2	○	△		○		○		
32	○			臨床運動学	理学療法の専門科目を学習する上で有用な基礎学力の習得を目標に，人体作用に物理学的の内容を講義する。また自然科学的な現象から物理的な見方を授業する。	2前	30	2	○			○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程 理学療法学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
33	○			理学療法管理学	医療・介護に関わる理学療法士として知らなくてはいけない保健，医療，福祉に関する制度について理解を深め，さらに，制度のなかで理学療法士がより活躍できるようにするための政策提言などの方法についても理解する。	3後	30	2	○			○		○		
34	○			理学療法評価法Ⅰ	理学療法に必要な検査・測定の目的や意義，方法について原則的な事項を学習し，各種疾患の評価方法の基礎知識と技術を学ぶ。評価の目的，情報の収集と分析，治療プログラム，到達ゴール等の評価の過程，評価の進め方と時期，評価の記録と報告，必要器具，評価実施上の留意点。四肢長，周径計測，関節可動域測定，反射検査，知覚検査などの講義を行う。	1前	60	2	○		△	○		○		
35	○			理学療法評価法Ⅱ	理学療法評価法で習得した各評価項目を実践できるようになることである。理学療法に必要な検査・測定について原則的な事項を学習し，各種疾患の評価方法の基礎知識と技術を学ぶ。評価の目的，情報の収集と分析，治療プログラム，到達ゴール等の評価の過程，評価の進め方と時期，評価の記録と報告，必要器具，評価実施上の留意点。四肢長，周径計測，関節可動域測定，反射検査，知覚検査などの実習を行う。	1後	60	2	○		△	○		○		
36	○			日常生活活動	１．リハビリテーションにおける日常生活活動の概念および基本的な考え方。ならびに日常生活活動の評価、基本動作訓練・指導を学ぶ。 ２．日常生活活動支援機器等について，その目的，方法，実践に関する総論および代表的な疾患を対象にした各論を学習する。	2前	60	2	○		△	○		○		
37	○			運動療法Ⅰ	基本となる障害（関節可動域制限，筋力低下，痛み，感覚障害，協調性障害，運動障害，バランス障害，全身状態低下）のエビデンスを理解することを学ぶ。基本となる障害に対する具体的な理学的アプローチのエビデンスを学び、その技法の理論を習得した運動療法２の延長から、技法の実践を学ぶ。	2前	60	2	○		△	○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程 理学療法学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
38	○			運動療法Ⅱ	運動療法２の延長から，基本となる障害（関節可動域制限，筋力低下，痛み，感覚障害，協調性障害，運動障害，バランス障害，全身状態低下）に対する具体的な理学的アプローチのエビデンスを学び，その技法の理論を習得する。基本となる障害に対する具体的な理学的アプローチのエビデンスを学び，その技法の理論を習得した運動療法２の延長から，技法の実践を学ぶ。	2前	60	2	○		△	○		○		
39	○			物理療法	物理療法は，熱，水，電気，光，徒手などの物理的エネルギーを人体に用いる治療法であり，患部の疼痛の緩和，循環の改善，リラクセーションなどを目的としている。講義では物理的エネルギー（熱・水・持続的他動運動）と生体反応などに関して解説し，種々の物理療法機器の特性を理解できるように学ぶ。	2通	60	2	○		△	○		○		
40	○			義肢装具学	義肢装具に関する基本的事項を学習し，特に装具の特性と構造を理解する。 義肢装具に関する基本的事項を学習し，特に装具の特性と構造を理解する。各切断レベルに対応する義足の適合判定と異常歩行を学習する。加えて断端管理法，義肢装着練習など切断リハビリテーションに関する知識を修得する。	2前	60	2	○			○		○		
41	○			各論理学療法Ⅰ（中枢）	神経系疾患における理学療法について，現在よく行われているいくつかの治療概念に触れ，その理論的背景について知る。また，評価と治療（脳血管障害・パーキンソン病）の進め方について学習する。	2前	30	1	○	△		○		○		
42	○			各論理学療法Ⅱ（中枢）	神経系疾患における理学療法について，運動麻痺の発生メカニズムと理学療法に必要な神経機構理論について知る。また，評価と治療の進め方について学習する。高次神経障害への理学療法，中枢疾患のリスク管理などについて，どのようなエビデンスに基づいて行われているのか最新の知見を交えて学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程 理学療法学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
43	○			各論理学療法Ⅲ(発達障害)	正常運動発達とそれと対比した異常運動発達について，基本的な運動発達や生活活動との関連性を踏まえながら中でも運動機能に関わる代表的な疾患(脳性麻痺CP・進行性筋ジストロフィー症・二分脊椎)の、原因・症状・予後・障害に特有な評価方法及び理学療法について学習する。	2後	30	1	○	△		○		○		
44	○			各論理学療法Ⅳ(整形)	整形外科疾患に対する理学療法評価の基本を認識したのちに，骨軟骨障害や関節軟部組織障害ならびに関節構造に由来する障害に対する適切な理学療法の評価と治療を学習する。	2前	30	1	○	△		○		○		
45	○			各論理学療法Ⅴ(整形)	各論理学療法Ⅳ（整形）に引き続き，整形外科疾患に対する理学療法評価の基本を認識しながら，骨性障害や筋・軟部組織性障害，ならびに運動単位性障害や脊椎障害，複合障害に対する適切な理学療法の評価と治療を学習する。	2後	30	1	○	△		○		○		
46	○			各論理学療法Ⅵ(脊損)	頸髄・脊髄損傷による四肢麻痺および対麻痺者の受傷から社会復帰に至るまでのリハビリテーションの過程において，理学療法士のみならず他職種も含めた介入技術・知識について包括的に学習する。	2後	15	1	○	△		○		○		
47	○			各論理学療法Ⅶ(呼吸)	呼吸器の機能，呼吸リハビリテーションの必要な病態，対象疾患について学ぶ。 呼吸機能の評価，呼吸障害のリハビリテーションについて学ぶ。 運動療法，在宅酸素療法について学ぶ。 疾患別呼吸リハビリテーションについて学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○		
48	○			各論理学療法Ⅷ(循環)	循環器疾患の特徴・基礎にはじまり，理学療法を行う上での注意事項，実際の理学療法の進め方，運動療法の実際を学習する。 それぞれの疾患において必要なスパイロメータや心電図の知識，リスク管理なども合わせて学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○		
49	○			各論理学療法Ⅸ(代謝)	代謝機能の特徴・基礎にはじまり，理学療法を行う上での注意事項，実際の理学療法の進め方，運動療法の実際を学習する。	2後	30	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程 理学療法学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
50	○			総合理学療法	理学療法・作業療法についての知識・技能の学習の総決算である臨床実習に向けての準備として，評価・治療計画・治療という一連の理学療法・作業療法過程を演習及び実技という形で実施。また，その際に必要な記録・報告ができるよう準備する。また、医療専門職として責任ある態度・行動を取れるようになることを目的とする。	3前	120	4		○	△	○		○		
51	○			基礎医学演習	(1)人体の構造と仕組みとを関連づけて理解する。 (2)身体の各関節運動のメカニズムを理解する。 (3)各月齢・年齢別の発達段階を理解する。 (4)国家試験レベルの設問に対応できるようになる。	3後	60	2	○	△		○		○		
52	○			臨床医学演習	(1)各疾患特有の病態を理解する。 (2)各疾患を原因とする身体障害を理解する。 (3)国家試験レベルの設問に対応できるようになる。	3後	60	2	○	△		○		○		
53	○			基礎理学療法演習	(1)基礎理学療法の概要を把握する。 (2)理学療法評価を構成する各種検査測定の目的・方法・結果の解釈を理解する。 (3)理学療法治療学の基本の目的・方法を理解する。 (4)国家試験レベルの設問に対応できるようになる。	3後	60	2	○	△		○		○		
54	○			臨床理学療法演習	(1)各種疾患特有の身体障害とそれに対する理学療法を理解する。 (2)義肢・装具などの補装具の活用場面を理解する。 (3)地域における理学療法士の役割について理解する。 (4)国家試験レベルの設問に対応できるようになる。	3後	60	2	○	△		○		○		
55	○			スポーツリハビリテーション	スポーツ外傷やスポーツ障害の特徴，また障害者スポーツについて整理し，応急処置（アイシング・包帯固定法）や予防（テーピング・足底板）アプローチなどを学習する。	2後	15	1	○			○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程 理学療法学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
56	○			地域理学療法学	地域を基盤として行われる理学療法士による専門的支援の知識・技術について習得する。家庭訪問による訪問リハビリテーションサービスや，施設における入所，通所リハビリテーションサービスに携わる理学療法士に必要な知識・技術・実施方法を学ぶ。地域理学療法を実践する専門家としての基本的姿勢・態度についても習得する。	2前	30	2	○			○		○		
57	○			生活環境論（自助具・補装具も含む）	リハビリテーションに関わる生活環境を，患者（利用者）を取り巻く生活地域に視点をおいて考える。	2前	15	1	○			○		○		
58	○			見学実習	地域理学療法の場面での経験を通して，地域包括ケアシステム（特に，通所リハビリテーション，訪問リハビリテーション）における理学療法士の役割を理解し，地域包括ケアシステム に関与する関連専門職の役割を理解する。	1前	40	1			○		○	○		
59	○			評価実習	医療機関または介護保険関連施設において医療人としての心構えや態度を習得する。実習指導者の管理の下，対象者への理学療法評価の過程を通してリハビリテーションにおける理学療法士の役割と責任を理解する。校内の講義で修得した知識と技術について基礎（理学療法評価、問題点の抽出、治療目標および治療プログラムの立案，考察までの一連の流れ）を構築し，実践力を養う。	2後	160	4			○		○	○		
60	○			総合臨床実習	医療機関または介護保険関連施設において医療人としての心構えや態度を習得する。実習指導者の管理の下，対象者への理学療法評価と治療の過程を通してリハビリテーションにおける理学療法士の役割と責任を理解する。校内の講義で修得した知識と技術について基礎（理学療法評価，問題点の抽出，治療目標および治療プログラムの立案，考察までの一連の流れ）を構築し，実践力を養う。	3前	720	18			○		○	○	△	○
合計					60 科目			121 単位（単位時間）								

授業科目等の概要

	（医療専門課程 理学療法学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 全ての授業科目における単位（121単位）を修得。	１学年の学期区分	2 期
履修方法： 本校に登校した上で、講義、実技、演習および実習を履修する。	１学期の授業期間	15 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。